

総務・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 26 年 12 月 19 日（金） 10 時 00 分～11 時 30 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総務部長、企業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 166 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 188 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 4 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 189 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 5 号）のうち総務部所管部分について

議第 190 号 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について

議第 191 号 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について

[結果] 議第 189 号、議第 190 号および議第 191 号の 3 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 174 号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 192 号 滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 181 号 滋賀県母子および父子ならびに寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第 186 号 平成 27 年度において発売する当せん金付証票の発売総額につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 請願第7号 農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書の提出を
求めることについて

【結果】 全員一致で採択すべきものと決した。

また、総務・企業常任委員会として「農林漁業に係る軽油引取税の課税
免除措置の継続を求める意見書(案)」を提出することに決定された。

2 所管事項調査

(1) 滋賀県行政手続条例の一部を改正する条例要綱案に対する意見・情報の募集につい
て

3 一般所管事項調査

【知事直轄組織所管分】

4 付託案件

(1) 議第189号 平成26年度滋賀県一般会計補正予算(第5号)のうち知事直轄組織所
管部分について

【結果】 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

5 所管事項調査

(1) 平成26年度滋賀県国民保護共同図上訓練実施概要(案)について

6 一般所管事項調査

【企業庁所管分】

7 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 2 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県母子および父子ならびに寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて（税外未収金の共同管理）
- 6 平成27年度において発売する当せん金付証票の発売総額につき議決を求めることについて
- 7 「滋賀県行政手続条例の一部を改正する条例案要綱案」に対する意見・情報の募集について
- 8 平成26年度滋賀県国民保護共同図上訓練実施概要（案）